

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホーム へのみの家		
所在地	津市新家町-1488		
自己評価作成日	平成24年6月20日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/24/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyouvoCd=2470600418-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 24 年 7 月 11 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「楽しかったな。明日はどんなことがあるかなあ。」「いい夢でもみて寝ようか」。入所の皆様にそんな毎日を過ごしていただけることを願っての7年が経過しようとしています。この想いにも拘わらず時間の経過は、それぞれに認知症の深まり、心身の諸機能の低下を顕著にしています。そこで、とりわけ認知症の理解、対応の姿勢についてを最重点テーマとし、「対象として分析するのではなくその人の生き方の中に入って共鳴する」そんな姿勢を常に確認しながら、その人に合った対応が出来るよう努めています。絡み合った糸が、ほぐれてくるように、見られなかった笑顔が、会話が、よみがえってくるのをお願いながら。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設7年目の施設で、他地区でも同様な事業を展開されている。周囲は民家が多く、竹林、木々が多く自然豊かな環境で景観もよい。長く勤務されている職員も多く、それぞれの考えを尊重しながらチームワーク良く取り組んでいる。長年認知症介護に携わってきた管理者と職員は「和顔、愛語」の理念を共有し、利用者一人ひとりの思いや希望・意向の把握に努め、共感するように取り組んでいる。3ユニットのグループホープが一つの家族となって日々楽しく暮らしている様子がうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関入り口正面、サービスステーション内に掲示し自らその精神が理解、体得され易いよう図るとともに、毎月の職員会議の場を利用し、重ねて徹底を心掛けている。	会議の都度、理念の「和顔・愛語」を職員で共有し、優しい言葉、穏やかな笑顔を心掛け、ケアに反映できるように取り組んでいる。管理者として職員に徹底できない場合もあるが、気づいた都度その問題を提起している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	進んで地域の行事への参加、地域の人達との交流を心掛け、相互の理解が深まるよう努めている。	自治会に加入している。普段から近隣の子供の出入り、年1回の餅つき参加もあり関係は良い。運動会、文化祭など地域行事参加の誘い掛けはあるがADL低下、認知症進行のため出席できなくなっているのが現状である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内の日常業務に追われ、地域の方々への支援、貢献は十分果たされていない。力を蓄え地域への貢献が果たせるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方々のご意見、ご感想など、参考に、広い視野にたった柔軟なサービス、運営を心掛けている。	グループホームには多人数での会議室が狭いため、公民館での開催を検討している。行政、包括支援センター職員等の参加呼びかけや定期的開催は行われていない。会議の必要性は理解されており、今後は定期開催を予定している。	運営推進会議を2か月毎に開催し行政、包括支援センター、家族等の出席を依頼することにより、報告・情報交換・メンバーからの意見交換などにより今後のサービスに活かしていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所として必要な諸手続き、運営面での諸問題など、相談、指導を頂き、誤りなく、日常の支援、協力が得られるよう努めている。	法人本部が市に出向き運営や現場の実情を報告している。管理者は市担当者と制度の解釈等について質疑や意見交換をし協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議、勉強会の場を理解、確認の場と捉え、利用者の安全と、身体拘束禁止の精神の矛盾の無い理解、実践を図っている。	1か月前まではオープンだった暗唱番号がある玄関ドアは、今は新入居者に注意する関係上夕方のみ使用している。近くまたオープンにする予定である。入居後は落ち着く人がよくあるので、職員は行動心理症状がどうして出るか等の勉強を行い、身体拘束の弊害について認識できている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の禁止と同様、防止関連法の理解、徹底を図りながら思いやりの心と、利用者的人格のの尊厳が再確認できるよう会議の場を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度の利用者が現在、入所中であり、職員も関心を持ち、それなりの理解を得ている。援助、相談に応じ適切な支援が出来るよう努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用希望者、家族の不安、疑問が残らぬよう十分説明、話し合いを行い、納得いただいた上で、契約の締結、解約が為されるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設けたり、利用者との面会時など気軽に、意見が伺えるような配慮を心がけ、その聴取、運営への反映に努めている。	定期来訪者は限られており、1ユニット3~4名である。支払い目的で約半数の来訪があり、その際に意見・要望が気楽に話せるよう雰囲気作りに努めている。出された意見や要望はスタッフ会議で話し合い、運営に反映するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月の職員会議、リーダー会議において、職員の意見、提案に触れ、一方、毎週の代表者との会合が意見具申の場となるよう努めている。	月1回の職員会議、リーダー会議で意見や提案はよく出る。困り事、実行可能な事など前向きに検討し活かしている。外部評価の自己評価は管理者が記入し事後回覧している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、諸規則の整備、点検を行い、職員が職分を全うできるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り、内外の研修参加の機会を作り、学習意欲の喚起に努めるとともに、新採用で資格取得希望者には、その資金援助の制度を設けるなど資質のレベルアップをはかっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勤務体制上の制約はあるが、許す限り、広く交流を図り、啓蒙しあうことにより、サービスの質の向上を図るべく、代表者の意向もあり、実現に向け計画中である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の相談、申し込み時より、利用者、家族の悩み、問題点など傾聴に努め、不安、疑念が払拭され、安心、納得が得られるまで、話し合うよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人家族の不安、希望など、傾聴に努め、安心に加え、希望と期待感を持って入所が決められるよう信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至るまでの生活の実態が理解でき、ニーズ希望、家族の思いを十分聞き取った上で、適切なサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が思いを共有することで、利用者との深い信頼関係が築かれる。そして、本当に必要、適切なサービスが見出される。心を知ることにも努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共感し、共に支えあう立場に立って適切な支援が出来るような信頼関係が築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の心の平安・希望の源泉となりそうな、過去の懐かしい生活とのつながり、思い出を大切に、途切れなくつなげていけるよう援助を心掛けている。	帰宅願望のある人には家族に面会を依頼したり、ドライブ等で近くに行くなど、気持ちを抑えない援助を心掛けている。友人、知人の来訪もよくある。墓参りは家族対応が多い。「にのみ新聞」を発行し、入居者毎に編集し、家族に郵送している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然に気の合う人が、それぞれにあり、お互いに寄り添い、支えあうことで、安心、くつろぎ感が得られている。良い関係作りの支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去の後も、これまでの関係を大切に本人、家族の気持ち・意向を尊重し、係わりを断つことなく、支援を望まれば進んで対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の把握こそが最重要事である。ここがスタート、時間を惜しまず、最優先で取り組むよう努めている。ここが、過てば本人本位にならない。	本人の意向の把握は職員の基本と考えている。日々のふれあいを大切に、楽しみ・喜び・困り事等を聞きその気持ちを共有している。意思疎通が困難な方には目の表情、行動、しぐさを等記録し、職員間で話し合い、本人本位に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の大要は、入所時に可能な限り傾聴につとめているが、入所後に日々接する中で、知り・気づくことも多い。信頼関係の中で、気づかされる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の連続の中に、変化、予兆に気づくことも多い。見逃し、見誤りのないよう職員は注意しあいながら支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	時間、場所など、医師、家族が会することの困難な場合が多い。前もって意見を徴しておくなど工夫によって、現状により即した立案に努めている。	サービス計画は3か月毎に見直している。施設サービス計画書をもとに各担当者が意見を記入し、モニタリングしている。家族とは話し合いや意見を聞くまでにはなっていないが来訪時にプランの説明をし、来訪がない家族には郵送している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、業務日誌などの記録や、勤務交代時の申し送りなど、情報の共有には漏れや伝達忘れなどないよう注意しあうことを心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の状況により、その時々生まれるニーズに対応するためには、体制の面での準備が必要となる。想定されるサービスについて検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア(文化、教育、娯楽)などの協力を得ながら支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、ホームの協力医との連携を密にし、緊急時を含め、必要・適切な対応に抜かりのないよう努めている。特に精神科専門医との情報の共有に努めている。	3名以外は協力医がかかりつけ医である。協力医の往診はユニット毎に月1回ある。緊急時は協力医に連絡し、救急車を呼んだり、適切な医療が受けられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はないが、協力医との連携が密にとれ、24時間対応で、相談・指示が得られる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の協力により、緊急時の入院手配等迅速にとれ、利用者は安心して入院加療が受けられる体制にある。病院関係者との協力関係も良い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医を交え、家族と具体的な方針について説明を尽くし、了解、納得が得られるよう再確認に努める。	今まで事業所で終末期の対応をした経験はない。入居時に家族と話し合いを行い、終末期の困難さや事業所でできることを説明している。現在は医師の指示により対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備え緊急時の対応に配慮をしている。協力医による緊急時応急手当の方法、留意点の確認など、VTRを使って学習に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ADLの重度化に伴い、避難、誘導は至難を極める。安全、安心で使い易い担架を備え訓練を重ねる等、会社を挙げて取り組み中である。7月には地域と連携した避難訓練が予定されている。	スプリンクラーは昨年8月に設置した。夜間、想定避難訓練を実施したが、3Fからの非常階段利用は無理と判断した。本部にベランダの利用、非常階段の手すりの改善を要請した。	昨今の自然災害に関する対応を考慮し、職員緊急連絡網を利用した訓練、避難や防災訓練を消防職員や地域住民の参加により実施するよう早期に具体化することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室で日常生活上のプライバシーは最小限度保たれている。人格の尊重、接遇時における留意点については機会を捉え、学習に努めている。職員には、在職中、退職後においても厳守を義務づけている。	もう1歩踏み込んでその人を理解した支援ができるよう心掛けている。プライバシーを損ねたり、傷つけない言葉掛けや対応について、職員間で具体的に話し合い配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれ自分の希望、能力に応じた生活が可能になるよう、話し合う機会を多くもて、自己決定が可能になるよう、話し合う機会を多くもて、自己決定可能な環境を広げるよう努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意思を尊重し、個々にあった援助を心がけ他のために、乱されることの無いそれぞれのペースに合った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時々のお気持ちに応じ、着衣、化粧などについての希望も変化する。話し合いながら支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下困難な方も何人かあり、食の形態もそれぞれ違っている。職員と一緒に食事をとれないことが多いが、外食時など努めて、食事を皆で楽しめるようにしている。	食材、メニューは外注し、調理はユニット毎にしている。食事形態は普通食、刻み食、トロミ食もあり、その人にあった食べ方ができる。会話を楽しみながら楽しい雰囲気のもとほとんどの方が全量摂取されている。利用者は調理の準備はできないが食事の後片付けは職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指導を受けながら、栄養・水分量の確保を心掛けている。水分量については記録をとり、適量摂取に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの能力に応じ、それぞれの支援の方法で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を参考に、それぞれのパターンや、習慣の理解をすることで、可能な限り、自立に向け、本人の意思を確認しながら支援の方法を工夫している。	行政への、おしめ申請は約半数がしている。日中はトイレで排泄できるよう、時間毎に誘導し不快感のない自立に向けた支援をしている。各部屋にトイレがあるが、自分で行ける人が少なくなった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬物のみで頼るのでなく、生活習慣を見直したり、飲食物の摂取について工夫したり、体を動かすことを増やすなど、注意深く観察を続けながらそれぞれにあった対応を試みている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけそれぞれの気分や希望にあわせているが、時間の制約、職員の勤務体制により利用者全ての満足にはいたらない。	毎日湯沸しているが個人別には1日おきの入浴になっている。一般浴槽が深いため身体的に困難な方はシャワー浴のみである。	入浴を楽しむという視点からも、シャワー浴だけの利用者の方にも入浴してもらえよう、浴槽出入りの工夫、リフト浴の導入工夫などいろいろな可能性について検討されることを期待する。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ、そのときどきの状況に応じて、意に沿うようにしている。レクリエーションの参加なども、本人の意思、気分、体調など尊重するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの状況観察に努め、服薬についても細かく医師の指示に従いながら、みなで注意し合い、誤りのないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの日々が、楽しくあるように、希望、気分、体調など配慮、それぞれにあった支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、お墓参り、気晴らし、近くの散策、お花見、懐かしい人との出会いなど、時間、勤務者の体制の許す範囲で協力をしている。	室内は自立でも戸外は歩行困難者が多い。散歩は1F～3Fで7～8人が可能である。GH全体を一つの家族と考えて、職員が補足しあって散歩に出かけている。月1回は外出計画を立て買い物、花見、いちご狩り等している。家族の協力もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの意義、大切さも、本人の理解度、管理能力によって異なるので、個々に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、家族の意見などを考慮、それぞれの事情に応じ、支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり入所の皆さんの作品を掲示したり、明るい空間作りに努める一方、除湿機、加湿器、床暖房の設備など生活環境ノレベルアップにつとめている。	内部は木造りで落ち着いた雰囲気、掃除も行き届き全体に清潔感がある。共用の居間には畳敷きもある。ほとんどの利用者は日中、居間兼食堂で過ごされている。利用者の作品や花が飾ってあり居心地よく過ごしている様子が伺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に乏しいが、屋外に花を植えたり、野菜を作ったり、駐車場の空きを利用して、チェア、テーブル、パラソルなどを配置、閉塞感からの開放、雰囲気の変化など味わってもらえるよう、努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりに使用できる空室は無いが、どの部屋もそれぞれの趣向、好みに合わせ、その人らしい雰囲気を漂わせている。思い思いの品々で落ち着きと安らぎが感じられる。	家族向けの宿泊室や静養室はないが、各居室にはトイレ、洗面台があり、自立した生活ができる設計となっている。ベット、クローゼット以外は本人、家族の希望の物が持ち込まれ、落ち着いて過ごせる配慮ができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は、一人ひとりの能力に応じ、混乱の起きないように、気配りに努めると同時に、その人に合った能力の範囲で自立されるのを援助している。		